

市からの 連絡帳

届け出・税・年金

市税・国民健康保険料の 休日納付相談窓口

時 9月8日(土)・9日(日)午前9時～午後4時
場 いずれも田無庁舎のみ
●市税・納税課(4階)
●国民健康保険料・保険年金課(2階)
内 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など
▶納税課 ☎042-460-9832
▶保険年金課 ☎042-460-9824

家屋を取り壊したとき

家屋を取り壊したときは、資産税課へご連絡ください。
表題登記がなされている建物を取り壊した場合は、不動産登記法により、所管の法務局に滅失の登記をしてください。
問 登記について…東京法務局田無出張所 ☎042-461-1130
▶資産税課 ☎042-460-9830

年金事務所などの職員を名乗る 不審な訪問・電話にご注意!

年金事務所などの職員(以下「職員」)を名乗る者から、「保険料を還付すると言われた」「口座情報を聞かれた」「不審な訪問や電話があった」などという声が寄せられています。職員が次のようなことをすることはありません。
●電話などで金融機関の口座番号などを聞き、ATM操作の指示をする
●手数料などを要求する
●年金手帳・年金証書・通帳・キャッ

シュカードなどを預かる
□怪しいなと思ったら
その場で対応せず問へ連絡してください。
※職員が訪問する際は、身分証明書を携帯しています。
問 武蔵野年金事務所
☎0422-56-1411
▶保険年金課 ☎042-460-9825

子育て・くらし

保護者助成金の支給

対 在住で次の全てに該当する保護者
●認可外保育施設(東京都の補助事業の対象となっている認証保育所、定期的利用保育事業実施施設および企業主導型保育施設)に入所している子どもと同居している
●月決めで保育を利用する契約を締結している(一時保育は対象外)
●保育料を完納している
●子どもが、子ども・子育て支援法の規定による支給認定(1号認定を除く)を受け、保育所・地域型保育事業または認定こども園を利用していない
□助成金額(月額)
子ども1人につき1万6,000円
申 8月下旬に施設を通じて配布される申請書を各施設に提出
※ベビーホテルは対象外
▶保育課 ☎042-497-4926

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、指導・助言などをします。
時・場 9月8日(土)午前9時30分～午後0時30分・田無庁舎1階
※1人40分程度
対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅
※原則、昭和56年5月31日以前の建築

定 8人(申込順)
申 9月5日(木)までに電話で下記へ
□相談員 住みよい町をつくる会
▶住宅課 ☎042-438-4052

防犯活動経費の一部を補助

対 市に防犯活動団体として登録をしている団体
□補助金額 防犯資器材の購入等補助対象経費の2分の1以内で、1団体上限額20万円(申請多数は減額調整)
□申請期間 9月3日(月)～14日(金)
※詳細はお問い合わせください。
▶危機管理室 ☎042-438-4010

選挙・募集

市議会議員選挙 Go!投票にしよう

市議会議員選挙は、12月23日(祝)が投票日です。
立候補を予定されている方を対象に説明会を開催します。
時 10月15日(月)午後2時
場 保谷こもれびホール
▶選挙管理委員会事務局 ☎042-438-4090

農業振興計画推進委員

内 市の農業振興計画や課題などについての提言
□資格・人数 在住・在勤・在学で18歳以上の方・3人
※ほかの付属機関委員などとの兼任不可
□任期 9月29日(土)から2年間
□会議 年2～4回程度
□謝礼 1回2,000円
申 9月14日(金)(消印有効)までに、小論文「市内農業について思うこと」(400字以内)に住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を、〒202-8555市役所産業振興課へ郵送
□募集・選考要領 市HP・情報公開コーナー(両庁舎1階)で配布
▶産業振興課 ☎042-438-4044

傍聴 教育委員会

時 9月14日(金)午後2時
場 防災センター
内・定 行政報告ほか・10人
▶教育企画課 ☎042-438-4070

傍聴 審議会など

■男女平等参画推進委員会
時 9月10日(月)午後6時
場 田無庁舎5階
内 第4次男女平等参画推進計画の策定ほか
定 5人

■男女平等推進センター企画運営委員会
時 9月14日(金)午後7時
場 田無庁舎5階
内・定 男女平等参画推進事業ほか・3人
▶協働コミュニティ課 ☎042-439-0075

■図書館計画策定懇談会
時 9月11日(火)午後3時～5時
場 中央図書館
内 図書館計画の素案の検討
定 3人
▶中央図書館 ☎042-465-0823

■建築審査会
時 9月13日(木)午後2時
場 保谷庁舎1階
内 建築基準法に基づく同意
定 5人
▶建築指導課 ☎042-438-4026

田無庁舎市民広場の解体工事および 仮庁舎建築計画説明会

「庁舎統合方針」に基づき、平成32年2月の仮庁舎の開設に向けて、10月から田無庁舎市民広場の解体工事に着手します。そのため、説明会を開催します。
時 ●9月7日(金)午後6時30分～7時30分 ●9日(日)午前10時～11時
場 田無庁舎2階 ※当日、直接会場へ
内 解体工事内容・市民広場が利用できなくなることについて・仮庁舎建築計画など ※両日とも同じ内容
※今後、田無庁舎市民広場の通行などの利用はできなくなります。ご理解とご協力をお願いします。
▶管財課 ☎042-460-9812

住宅・土地統計調査にご協力を

この調査は総務省が実施するもので、統計調査員が総務大臣により指定された世帯へ、調査票の配布と回収のために訪問します。スマートフォンやタブレット端末によるインターネットでの回答も可能です。ご理解とご協力をお願いします。
※回答内容は、統計の目的以外に使用されることはありません。
□基準日 10月1日
□調査内容 住宅とそこに居住する世帯の居住状況、保有する土地の状況など
□調査の流れ
●9月上旬：調査区内の全世帯にチラシを配布
●9月中旬：調査対象世帯にインターネット回答用書類を配布
●9月下旬：調査対象世帯を訪問し、同居世帯の有無などを聞き取り、調査票を配布
●10月：調査員による回収を希望する世帯を再訪問し、調査票を回収
※調査員は、東京都知事が発行した調査員証を着用しています。
▶総務法規課 ☎042-460-9810

パブリック コメント [検討結果]

寄せられた意見の概要や 市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPでご覧になれます。

事案名 西東京市第2次総合計画(後期基本計画)素案 ▶企画政策課 ☎042-460-9800		
【公表日】8月15日	【募集期間】6月26日～7月25日	【意見件数】63件(14人)
お寄せいただいた主な意見	検討結果	
政策形成段階からの市民参加が必要である。素案の策定にあたり、市民ワークショップは実施したのか。また、開かれた市政を目指すのであれば、もっと市民参加について書き込まれるべきである。(11件)	市民参加条例に基づき、政策形成過程を含めた市民参加の充実に向けてきました。後期基本計画の検討にあたっては、総合計画策定審議会における議論やポスターセッション、若者を対象としたワークショップ形式の「まちづくり若者サミット」の実施などに取り組んできました。今後も、市民の皆さんのご意見を市政に反映する仕組みとして、市民参加制度の充実を重要と考えます。そのため、さまざまご指摘を踏まえ、市民参加に関する記述については、より充実の観点を踏まえたものに見直します。併せて、市民ワークショップに関する重複した記述は修正します。	
「健康」応援都市実現に向けた取組の加速化について、「文化」の要素が落ちている。「文化」活動やつながりは、生きる意欲を増進させる働きがあり、それは、暮らしの質を高め、「住みやすい街」「住み続けたい街」につながる。(1件)	「健康」応援都市の実現に向けては、生活環境も健康水準を向上させるための要素と捉えており、文化についても、当然、生活環境の大事な要素の一つと考えます。生活環境を例示の一つとして、文化についても記述します。	
仮設庁舎を建設するのではなく、新庁舎は、保谷庁舎敷地に建設するのがよい。田無庁舎に庁舎統合しても、田無庁舎の老朽化に備え、保谷庁舎敷地に新庁舎を建設できるように、土地は売らないでほしい。(5件)	庁舎統合については、平成28年12月に策定した庁舎統合方針に基づき、取組を進めており、後期基本計画の期間においても、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備する「暫定的な対応策」を図りつつ、全市的な議論を踏まえた統合庁舎の位置の検討などに取り組めます。	